

電卓の取扱について

平成20年度から**使用できる電卓が変更になりました。**

これまで関数電卓(プログラム機能及び特殊メモリー機能を有しないもの)は使用可能でしたが、**平成20年度の試験から、全ての関数電卓は使用禁止となります。**

なお、騒音・振動関係の試験では対数表を使用することがあります(対数表は試験問題冊子に添付します。)

使用可能な電卓

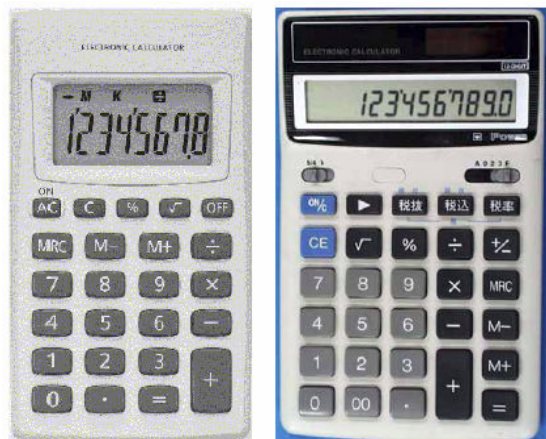
- 「四則演算」、「開平計算」、「百分率計算」、「税計算」、「符号変換」、「数値メモリ」、「電源入り切り」、「リセット及び消去」のみの機能を有する電卓は使用できます。これ以外の機能を有する電卓は使用できません。
- なお、「四則演算」、「開平計算」、「百分率計算」、「税計算」、「符号変換」、「数値メモリ」、「電源入り切り」、「リセット及び消去」の機能とは、電卓のキーの働きが以下の表に示すキーの機能表示の範囲に対応するものをいいます。

キーの働き	キーの機能表示
四則演算	+ - × ÷ = GT 00 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 .
開平計算	√
百分率計算	%
税計算	税込 税抜 税率
符号変換	+/- ± ↻
数値メモリ	M- M+ CM RM MR MC MRC M= M± (上記キーとほかの機能のキーを複合したのものも含む。) 例: R・CM RM/CM*
電源入り切り (盤面表示も可)	ON OFF (上記キーとほかの機能のキーを複合したのものも含む。) 例: ON/C・CE ON/CA ON/C ON・C
リセット	AC (ほかの機能のキーを複合したのものも含む。) 例: ON/AC*
消 去	C CE ▶ → (上記キーとほかの機能のキーを複合したのものも含む。) 例: C/CE C・CE ON/C・CE

※ (備考)

- ほかの機能のキーとは、この表にあるキー機能のことです。
- このほかに、「四捨五入」、「切り捨て等のスライドスイッチ」、「小数点以下の位取りスライドスイッチ」のあるものは使用できます。

使用可能な電卓の例



関数電卓は使用できません。

